

こどもへの理解と家族への協力支援が必要



文部科学省の調査によると、小中学生の不登校者数は年々増え、約35万人と報告されています。

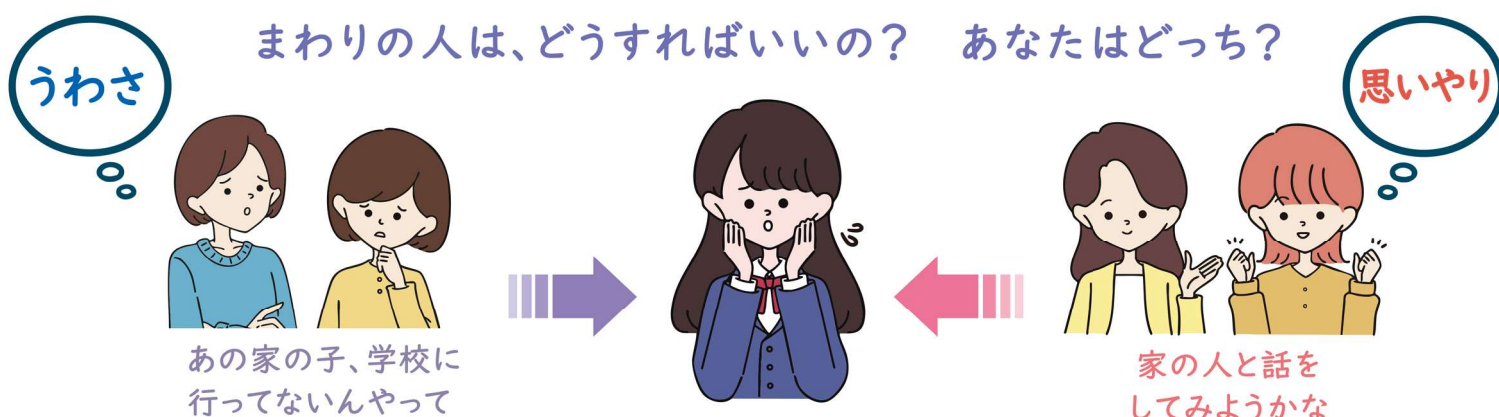
過去には、学校に行けるのに行かない、登校拒否^{きょひ}という捉え方をしていた時期もありましたが、「不登校」とは、行きたいのに何かの事情によって学校に行けないことです。学校に行けなくなったこどもを何とかしなければと、強引^{ごういん}に登校をさせることや、過度^{かんとしやう}な干渉で追い込むことで、こどもの体調が悪くなったり、命^たを絶ってしまったりすることもあります。

不登校になってしまったこどものことを理解して、まわりの人^{ひと}がその子の人権を守るためには、何ができるかを考えていくことが大切です。

いろいろな要因で、**突然**、不登校になってしまうこともあります



まわり的人是、どうすればいいの？ あなたはどっち？



一人でかかえこまないで！

学校

スクールカウンセラー
教育委員会(学校教育課)
教育支援センター

病院

心身の状態を
診てもらう

相談できる人

同じ立場の人と
つながることも

人権推進課

どこに相談すればいいか
情報が得られます
TEL:0790-63-0840